

法人名		課税標準の分割に関する明細書(その1)				事業年度又は連結事業年度		平成 年 月 日から平成 年 月 日まで				
事業税						道府県民税						
課税標準額の総額	所得金額	年400万円以下の金額 ⑥				課税標準額の総額	法人税法の規定によって計算した法人税額 ① (円)					
		年400万円を超え年800万円以下の金額又は年400万円を超える金額 ⑦					試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②					
		年800万円を超える金額 ⑧					還付法人税額等の控除額 ③					
		計 ⑥+⑦+⑧ ⑨					退職年金等積立金に係る法人税額 ④					
		軽減税率不適用法人の金額 ⑩					差引計 ①+②-③+④ ⑤					
	総額	付加価値額 ⑪										
		資本金等の額 ⑫										
		収入金額 ⑬										
	適用する事業税の分割基準				1. 従業者数 3. 事務所又は事業所数 5. 電線路の電力の容量 2. 固定資産の価額 4. 軌道の延長キロメートル数							
	事務所又は事業所		事業税							道府県民税		
名称及び所在地		分割基準 (単位=)	分割課税標準額							分割基準 (単位=人)	分割課税標準額	
			年400万円以下の所得金額 ⑭	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額 ⑮	年800万円を超える所得金額又は軽減税率不適用法人の所得金額 ⑯	計 ⑭+⑮+⑯ ⑰	付加価値額 ⑱	資本金等の額 ⑲	収入金額 ⑳			
		()	円	円	円	円	円	円	円		円	
		()										
		()										
		()										
		()										
		()										
		()										
		()										
		()										
合計												

第十号様式（用紙日本工業規格A4）（第三条・第五条関係）